【第5号議案】 川東コミュニティバスの運行区間延伸について

1 概要

•田貝集落のバス待合所新設に併せた南俣バス停の移動に伴い、川東コミュニティバスの運行 区間を約 150m 延伸するもの。

2 南俣バス停の移動

<バス停の移動状況(川東コミュニティバス路線図)>



・地域住民(川東地区コミュニティバス検討部会)、道路管理者(新発田市地域整備課)、公安 委員会(新発田警察署)、運行事業者(新潟交通観光バス株式会社)の了解を得ています。

3 区間が延伸される路線

[新発田市]川東コミュニティバス(南俣方面線)

- •「川東小学校~南俣」系統
- •「中央高校前~西姫田~南俣」系統
- •「新発田駅~西姫田~南俣」系統

4 変更日(予定)

平成29年8月1日

5 その他

新発田市地域内フィーダー系統確保維持計画の対象系統では無いため、国補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)への影響はありません。